

平成20年第6回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年5月27日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、長沼委員長職務代理委員、坂爪委員、渡辺委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、駒澤学校教育課長、
坂井学校教育課主幹、小林学校教育課主幹、宗村中央公民館長、企画調整担当
藤井副参事、駒形教育総務課長補佐、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成20年第5回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 報 告
報第 1号 平成19年度第3回三条市公民館運営審議会会議録について
 - (3) 議 事
議第 1号 栄中学校校舎改修その2建築工事請負契約の締結について
 - (4) その他
次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認
梨本委員長から平成20年第5回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 報第 1号 平成19年度第3回三条市公民館運営審議会会議録について
宗村公民館長が説明
(松永教育長)
会議録を見させてもらった中で、下田から出ておられる委員の1人から、運営審議会委員の任務の内容等について、若干、下田公民館長との食い違いがあるような発言が見られた。
自分は下田の出だから下田公民館の事業内容等についていろいろ意見を述べたり、公民館のことにしても意見を述べたいのに、そういう仕事は何もないと。委員に参加するためにここに来て何の意味もないという発言に受け止められるが、ご自分の任務などを改めてご理解いただいてこの会議は終わったのか。

(宗村中央公民館長)

ご理解いただけたのかどうかだが、説明をさせていただくと理解される。ただ、また少し経つと戻ってしまうというところがある。教育長が言われたとおり、基本的にそういう姿勢で自分がこの審議会に出たものだから、どうしてもそこが根っここのところにある。私どもや下田の館長や委員長が説明して、そのときは分かっているが、また少し経つと戻ってしまう。

ただ、ここで具体的な名前を出して恐縮だが、川沼委員は普段は一生懸命地域のために考えていただいて、何とか下田公民館、下田地区をよくしようと思って発言している。それについてはありがたいと思っている。

あの場合は、下田公民館だけではなく全市的な部分での審議の場だが、場合によっては、例えば下田公民館に絵画教室がないけれどどうかという意見もある。それは、また下田公民館で考えていただくことだが、川沼委員の意見も大事なのかなと思っている。そんなことをご理解いただきたい。

(梨本委員長)

下田公民館や本成寺公民館などは、分館がある。その分館長の権限として、いろいろな市民の皆さんから出てくる要望に対して、中央の方に聞かなければ分からないということはかなりあるのか。それともある程度自分の判断でどんどんできるようなことはないのか。ある所で、ちょっと本部で聞かないと分からない、本部でこう言っている、本部で駄目と言っている、ということを目にした。

(宗村中央公民館長)

ご承知のとおり、公民館については私ども中央公民館という名前で各地区館あるいは分館の調整をしているが、基本的にはそれぞれが独立機関なので、例えば本成寺公民館と中央公民館には別に上下関係はない。実際に事業の企画、運営については、独自で本成寺公民館、あるいは月岡分館でされている。私どもの企画ではなく独自でやっている。

どういう話か具体的に聞かなければ分からないが、例えば使い方の問題であるとか、突き詰めていうと法的な問題なのか、あるいは運営、運用の面で問題がないのかどうか、それぞれの地区館あるいは分館で判断がつかなくなると私どもに相談にくることが多い。ただ、それはあくまでも相談なので、私どもが強制的にこうしなさいということではない。

(梨本委員長)

そうすると、ある程度分館長のポリシーというのか、姿勢みたいなものも、地域性を十分考えながら発揮できると思う。

(宗村中央公民館長)

もちろん基本的にそうだ。ただ、先ほど言ったように内容によって縛りがあったり、他の館に波及をしたときに、あそこはあんなふうにやっているじゃないか、だからうちもやらせろということになってきて、それがいい結果であればどんどん他の公民館の真似をしてよくしていけばいいと思うが、その辺は、中身をお聞きした上で、どういう話なのかによる。

(梨本委員長)

それからもう一つ、具体的には嵐南公民館だが、日曜日の休みは留守番の方が管理している。市の職員はいない。その方に何を尋ねても、さっぱり分からない。ただ戸締まりだけの管理をしているだけだという感じを受けることがある。

一例であるが、教育制度等検討委員会の報告書に対するパブリックコメントを、嵐南公民館に日曜日に見にいった。それを見たいがどこにあるのかと管理者に尋ねたら、分からない。あっちかな、こっちかなと言って、私も一緒になって探し、大体この辺だろうというところに行き、やっと見つけたことがあった。あれでは我々は、パブリックコメントを公開して大いに市民の意見を求めたいとは通じていないという感じがした。そんなことも耳に入っているかどうか分からないが言うておく。

(渡辺委員)

「かもしかの剥製」の件だが、その後どのような方向にいつているのか。

(宗村中央公民館長)

辞めた佐藤下田公民館長の話では、なかなか難しいと聞いている。その後の進展等については特に聞いていない。

(渡辺委員)

ケースの中に入っていると思う。

(宗村中央公民館長)

そうだ。昔の公民館の応接室のケースの中に入っている。

(渡辺委員)

置く場所はないだろうか。

(宗村中央公民館長)

年数が経っているせいか、きれいという状態ではない。

(渡辺委員)

森町小学校の児童玄関の前にドンと、ちょっと小ぶりのものがある。あんなものであればなと思った。

(宗村中央公民館長)

見た目も積極的にこれはいいというものではない。

(松永教育長)

確認だが、これは3月の第3回で、3月の公民館はまだ教育委員会の所管の中にあつた。4月から新組織機構で市民部に移管された。こういう審議会の内容、特に児童生徒のかかわる、例えば中学合宿や子育て支援課に関する行事が関連してくる中で、今後教育委員会との連携、あるいはこういう公民館運営審議会の報告等は今までどおりの形で来ていただけるようになっているのか。その確認を委員方の前でしておきたいと思う。

(池浦教育総務課長)

この件については、今回組織機構の見直しの中で議論させていただき、元々法的に教育委員会自体にこれを報告しなければいけないかどうかということになると、すべてが明確な義務規定を持っているものではない。三条市教育委員会としては、今までの例に

より、こういった会議録について教育委員会定例会の場で報告を申し上げ、中身についてのご助言等をいただくということが先例となっていた中で今回移管される。これをどういった形でやるかを生涯学習課と調整をさせていただいている。引き続きこういった情報については教育委員会も知っておくべき情報だろうという中で、継続をさせていただきたい。

(梨本委員長)

蛇足ながら、今こうやって報告を拝見してもそうだし、日頃からそう思っているが、公民館の活動とはまさに草の根の市民生活の、生涯学習のすべてであり、もう市民の隅々にまで行って活躍している血管のようなものだ。

上や下を言っただけとはいけないが、非常に文化度の高いことから男の料理教室など大変楽しくなってしまうが、体育の増進や大変楽しいこと愉快的なこと、あるいはそういったようなことをすべて網羅していて素晴らしい、大事なコミュニティ作りの血管、血液だと思う。それだけに、この教育委員会ももちろん大事だか、この運営審議委員の皆さん方こそいろいろな声を聞いてきて、いろいろなことがあると思う。ああしてほしい、こうしてほしい、わがままを含めてあああってほしい、こうあってほしいということがあると思うが、そういうものをシャットアウトしないような、そんなことは決してないが、どんどん吸い上げるような雰囲気、こういったものが特に公民館の運営には必要ではないかなとしみじみと見る度に感じる。一つよろしくお願いをしたいと思う。

久住課長は子育てから関連して何かないだろうか。

(久住子育て支援課長)

この中に幼稚園、保育所、小学校、来年度からの子育て支援課と連携で事業を進めていただきたいというご意見もいただいた。子育て支援課は、今年から5つの課から1つの課にまとまって、方針の関係でいろいろな家庭教育の講座や、小さい親子の、家庭教育する者から親子との遊びを進めていくとかいろいろな講座が、それぞれの課でやったものがとにかく一緒になってきて、そこのまず精査と、どういう事業が本当にやらなければいけない事業なのか、また、集まってきたが、集まっていないところでやっているのが公民館だ。公民館の家庭教育というのがうちの課の別なところでやっている、唯一ともいえる、一緒になって他でやっているというのが公民館の事業だ。そこの連携で三条市の今後の子育て支援のあり方を本当にどうやっていこうかということ、夏以降きちっと打ち立てて行きましょうということをやっていくが、その中の精査として、それぞれでやっていた課の事業やそういうものを本当に、一元化でどうやっていくのかということ、公民館とも連携を取りながら考えて、子育て支援の在り方に生かしていきたいと思っている。

(梨本委員長)

ありがとうございました。

(長沼委員)

今、久住課長が言ってくださったようにいろいろなところがあるが、ここの子育てでは1年間これを目標にしようという設定があまりないような気がする。例えば幼稚園や

保育園の先生の一番いい点があり、お箸の持ち方や5分黙って座っていられるとか、10分黙っていられるとか、そういうことを本当は家庭でやるべきなのだろうが、そういうことの訓練がなされている。そして、子供でもいつもすごく大きい声で話す子がいる。公民館の催しに行ってもそういう子供を見る。そういうときに、例えばこの子育てではお箸をちゃんと持てるようにしましょうとか、公民館で何か催しがあるときに大声で騒いだりという子は、例えば公民館で注意ができるとか、そういうどこでもこれはというルールがあるといいと思う。私は我慢できずに注意するが、そういうルールが、やはり公民館であり、小さい子も守る努力をお母さん方もするということがあると、目安になってルールがあるから注意できるということがある。そういうことを感じた。よろしくお願ひしたい。

(久住子育て支援課長)

ありがとうございました。

(梨本委員長)

ではよろしいだろうか。今日は議題が少ないのでじっくりやった。

—— 全員承認と決定 ——

(3) 議第 1 号 栄中学校校舎改修その2 建築工事請負契約の締結について

池浦教育総務課長が説明

—— 全員承認と決定 ——

(4) その他

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のおり決定する

日 時 平成20年6月30日(月) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成20年5月27日 午前10時33分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成20年6月30日

三条市教育委員会

委員長 梨本 清一